

## 契約保証金の納付及び返金請求について

### 1. 契約時

契約保証金は、「納入通知書兼領収証書」にて指定金融機関でお支払いただき、契約時にご提示ください。

※契約保証金は契約金額（税込み）の10分の1以上必要です

### 2. 工事完了時

契約工事を完了し、「工事検査結果通知書」がお手元に届きましたら、「契約保証金払渡請求書」を工事担当課にご提出ください。返金の手続きをさせていただきます。

何かご不明の点がございましたら、お問い合わせください。

<問い合わせ先>

多治見市役所財政課契約グループ

電話 0572-22-1111 (内線 1445)

契約保証金払渡請求書

(払渡しの理由) 契約の履行完了により

多治見市長 様

年 月 日

住 所

氏 名

印 鑑

上記理由により、契約保証金を指定口座に振り込んでください。

記

金 円

工事番号

工事名

[振込先]

銀 行 本 店 信用金庫 店 農業協同組合 支			
口座種別	普通・当座	口座番号	
フリカ`ナ 名 義 人			